

第拾壹卷第壹號目次

- 家庭と子供の戯け 中川謙二郎
- 早蕨幼稚園の保育 久留島武彦
- 關西の保育界を見る 和田實
- 幼児の笑顔 源良英
- みかんの話 保井この
- 松の話 磯川生
- 保育叢話 光藤フデ
- 保育の實際
- △種子の採集 野口幽香
- △毎朝のお話 山下つや
- △體育と衛生 鈴木まさ
- △机邊だより 倉橋惣三
- △クラーク大學の兒童研究事業
- △タンネル氏の「保育上の三注意」
- △パルマー氏の「保育法の基礎としての發達の原理」

摘録

○雜報

フレイベル會規則

- 第一條 本會ハ幼児保育ノ改良發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス
- 第二條 本會ハフレイベル會ト稱シ東京ニ置ク
- 第三條 會員タルモノニシテ會員ノ紹介ヲ經ベシ
- 第四條 會員ハ本會ノ經費トシテ一月金拾錢ヲ獻出スベシ
- 第五條 令聞名望アル人ニシテ本會ノ事業ニ裨益アリト認ムルモノハ特ニ請ヒテ客員トナスコトアルベシ
- 第六條 本會ノ目的ヲ達センガ爲ニ左ノ事業ヲ行フ
  - 一 總會 毎年四月廿一日之ヲ開キ保育ニ關スル演說、談話、保育參考品幼兒成績物展覽 會務ノ報告 幹事ノ選舉等ヲナス
  - 一 但シ會日ハ會長ノ意見ニヨリ之ヲ變更スルコトアルベシ
  - 一 常會 毎年二月、六月、十月、十二月ノ第一土曜日之ヲ開キ
  - 一 保育ニ關スル演說、談話、協議、實驗等ヲナス
  - 一 組合會 會員中特ニ或ル事項ヲ研究セントスルモノヲ以テ組織ス
  - 一 但シ別ニ組合規約ヲ定メテ會長ノ承認ヲ經ルモノトス
- 第七條 雜誌發行 毎月一回雜誌ヲ刊行シテ之ヲ會員ニ配布ス
- 第八條 前項ノ外本會ノ目的ニ裨益アリト認メタル事件
- 第九條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク
  - 會長 一人 會務ヲ總理ス
  - 幹事 若干人 會長ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ分掌ス
  - 評議員 若干人 重要ナル事件ニ關シ會長ノ諮詢ニ應ズ
  - 主幹、幹事、評議員ハ會長ノ特選トス
  - 第十條 本會ハ必要ニ應シ特ニ委員ヲ設ケ又ハ書記ヲ雇入ルルコトアルベシ
  - 第十一條 此規則ハ會員三分ノ二以上ノ同意ヲ得ルニアラサレハ變更スルコトヲ得ス

購讀の申込

(振替口座東京 一七二六六番)

- 本誌を購讀なされたき方は會費一ヶ月金十錢の割合で一ヶ年分をまとめて振替貯金へ御拂込下されば直に雜誌を發送致します。
- 一册郵税共金拾一錢
- 六册前金郵税共六拾錢
- 拾二册同金壹圓貳拾錢
- 郵券代用一割増